

# 初めにお読みください

## 1. 給水装置申込書の書き方について

公道工事(道路上水道管から敷地内までの工事)と宅内工事(宅内の給水栓または貯水槽落とし込み口まで)がありますが、それぞれ申込書及び図面を記入してください。

給水装置 公道工事 申込書  
 佐賀県水道企業団企業長様  
 下記の欄所に給水装置工事名を申し込まます。  
 地区名 \_\_\_\_\_  
 設置場所 \_\_\_\_\_  
 住居 \_\_\_\_\_  
 申込者 \_\_\_\_\_  
 使用人 \_\_\_\_\_  
 加入金負担者 \_\_\_\_\_  
**自筆で記入してください**

設置場所、申込者、使用者、加入金負担者の住所氏名が違う場合は特に注意してください。

利害関係者がいる場合、**利害関係人の承諾書の欄にはご本人様の自筆で記入押印**してください。

指定給水装置工事事業者名、主任技術者名(企業団に届けてある有資格者)企業団の事業者指定番号を記入してください。(事業者印・技術者印を忘れずに)

## 2. 図面の書き方

台帳関係はA4サイズ、占用関係図面はA3サイズで提出してください。企業団で行う既設管接続工や公道の漏水修理の図面はA3サイズで提出してください。

## 3. 給水開始届・中止届・水道料金の減免申請書の書き方について

黒い太枠の中のみ記入してください、電話番号は自宅、携帯どちらでも結構です。本人以外の届出人が記入される場合は、住所等間違いがないように十分注意して記入してください。

水道使用開始届出書  
**届出者記入欄**

## 4. 減免申請書の書き方について

必ず修理をした工事店が、指定給水装置工事事業者の修繕状況を記入して工事終了後、すみやかに提出してください。

水道料金の減免申請書  
**指定給水装置工事事業者が記入すること**

※減免申請書を提出していただいても、水道料金を減免できないことがあります。

※いずれの書類もE-mailでは受け付けておりません。